

商品名		ジャックス保証 リフォームローン 商品要項
信用組合団体 信用生命保険	<p>①本ローンは、信用組合団体信用生命保険〔全信組連（富国生命幹事）〕の加入を条件と致します。 但し、融資金額が500万円以内、かつ融資期間が15年以内の場合は、団信加入は任意（加入できない方を 含む）と致します。</p> <p>②団信に加入されない（できない）場合は、「不加入申出書」のご提出をお願い致します。</p> <p>③本契約時に満71歳以上の方は団信には加入出来ません。</p>	
ご利用いただける 方	<p>①当組合の組合員または組合員となる資格を有する個人の方</p> <p>②満18才以上、完済時年齢が80才以下の方</p> <p>③勤続（営業）年数2年以上、かつ安定継続した収入の見込める方</p> <p>④住居が本人または同居の家族（配偶者、親または子）の所有物件であること</p> <p>⑤原則、信用組合団体信用生命保険に加入できる方</p> <p>⑥リフォームローンの借換を資金用途に含む場合、その借換対象ローンに返済遅延のない方</p> <p>⑦過去に不渡り、延滞等の事故がなく、㈱ジャックスの保証が受けられ方</p>	
担保	不要	
お使いみち	<p>①住宅の増改築（外構工事、植木・造園資金を含む）およびバリアフリー工事資金</p> <p>②住宅設備機器購入および介護機器購入資金</p> <p>③太陽光発電システム（10KW未満）、エコキュート、家庭用蓄電池等環境関連商品の購入及び付帯工事資金</p> <p>④耐震強化工事資金等</p> <p>⑤同条①～④のリフォーム資金とリフォームローンの借換を合わせた資金</p> <p>⑥リフォームローンの借換資金</p> <p>⑦同条①～⑤の資金と同時に、家具・家電を購入または買い替えをするための資金</p>	
ご融資金額	<p>10万円以上～1,500万円以内（1万円単位）</p> <p>但し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸出対象者が自営業者の方の場合は、1,000万円以内と致します。 ・リフォームローンの借換資金（お使いみち⑥）のみの場合は、借換対象リフォームローンの残存一括償還金額を上限と致します。 ・リフォーム資金と同時に、家具・家電を購入または買い替えをするための資金（お使いみち⑦）については、50万円以内と致します。 	
ご融資期間	<p>6ヶ月以上20年以内（1ヶ月単位）</p> <p>但し、リフォームローンの借換資金（お使いみち⑥）のみの場合は、借換対象リフォームローンの残存償還期間を上限と致します。</p>	
ご融資金利	<ul style="list-style-type: none"> ・年2.47%（団信なし）〔保証料込 固定金利〕 ・年2.85%（団信付）〔保証料込 固定金利〕 	
遅延損害金	年15.75%（日割計算）	
ご融資形態	証書貸付	
ご返済方法	<p>①毎月元利均等返済</p> <p>②毎月元利均等返済とボーナス返済の併用</p> <p>但し、ボーナス返済元本は融資金額の50%以内と致します。</p>	
ご融資方法	<p>工事完了後、お申込様口座経由で販売（工事施工）業者へ振込致します。</p> <p>但し、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借換資金（お使いみち⑥）については、借入先またはお申込人様の返済口座への振込と致します。 ・リフォーム資金と同時申込のリフォームローンの借換資金（お使いみち⑥）については、工事完了後に借入先またはお申込人様の返済口座へ振込と致します。 ・リフォーム資金と同時に、家具・家電を購入または買い替えをするための資金（お使いみち⑦）については、工事完了後にお申込人様口座へ振込も可と致します。 	
連帯保証人	原則として不要とする。	
必要書類	本人確認資料	運転免許証、健康保険証等（他にも当組合で使える資料もありますので担当者にご確認ください）
	所得証明書	<p>①給与所得者の場合：源泉徴収票または住民税決定通知書、課税（所得）証明書のいずれかの写し</p> <p>②自営業者の場合：納税証明書（1・2）または確定申告書（税務署の受付印/e-Tax受付番号のあるもの）の写し</p>
	使途を確認できる書類	<ul style="list-style-type: none"> ・見積書、注文書、売買契約書、工事請負契約書等のいずれかの写し。 但し、リフォーム資金と同時に、家具・家電を購入または買い替えをするための資金（お使いみち⑦）については、見積書等は必要ありません。 ・リフォーム対象物件の土地建物の不動産登記簿謄本（発行1ヶ月以内）の写しをご提出いただきます。
	〃	<p>【お使いみちにリフォームローンの借換を含む場合（借換のみの場合）、以下を追加します】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借換対象リフォームローンの残高および残存一括償還金額が確認できる書類の写し（返済予定表、償還表、残高証明書等） ・直近6ヶ月以内に返済遅延がないことが確認できる書類の写しをご提出いただきます。